

6	個人番号	
---	------	--

どちらか一方に記入してください。
各務原市内の幼稚園、認定こども園をご利用の場合、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業ご利用分は、施設等利用給付の対象外となります。

【入園時】入園予定施設の利用開始予定日
【変更時】認定変更希望日を記入。

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部を利用する(予定含む)方は記入して下さい。

フリガナ 施設名	マルマルマルエン 〇〇〇園	利用開始(予定)日	R●年●月●日
		認定希望日	R●年●月●日

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する(予定含む)方は記入して下さい。

フリガナ 施設名	利用するサービスの種類	所在地	入園(予定)日
マルマルマルタクジヨ 〇〇〇託児所	認可外・一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒504-8554 岐阜県各務原市〇〇町△丁目■番 TEL: 058-XXX-XXXX	R2年12月2日
	認可外・一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒- TEL: -	年 月 日
	認可外・一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒- TEL: -	年 月 日

入園中(予定)の施設の入園(予定)日を記入。

保育を必要とする理由に応じて記入して下さい。

区分		父の状況		区分		母の状況		
就労・就学・求職・災害復旧	勤務先・就学先等の名称	〇〇会社		勤務先・就学先等の名称	△△△マーケット			
	所在地	愛知県名古屋市区〇〇〇1-1		所在地	岐阜県各務原市〇〇〇2-2			
	勤務・就学内容	システム開発		勤務・就学内容	レジ、商品陳列 など			
	勤務・就学時間(24時間表記、残業含まず)		うち休憩	勤務・就学時間(24時間表記、残業含まず)		うち休憩		
	平日	9時00分 ~ 17時00分	60分	平日	10時00分 ~ 15時00分	60分		
	土曜	時 分 ~ 時 分	分	土曜	時 分 ~ 時 分	分		
	変則勤務の場合	① 時 分 ~ 時 分 ② 時 分 ~ 時 分 ③ 時 分 ~ 時 分 ④ 時 分 ~ 時 分	分	変則勤務の場合	① 時 分 ~ 時 分 ② 時 分 ~ 時 分 ③ 時 分 ~ 時 分 ④ 時 分 ~ 時 分	分		
	経常的な残業	なし・あり(1日平均 4時間 分程度)		経常的な残業	なし・あり(1日平均 時間 分程度)			
通勤通学方法	徒歩・自転車・車(公共交通機関)その他()		通勤通学方法	徒歩・自転車・車(公共交通機関)その他()				
通勤時間	自宅から幼稚園等まで 時間 10分(片道)		通勤時間	自宅から幼稚園等まで 時間 10分(片道)				
	幼稚園等から勤務先まで 1時間00分(片道)			幼稚園等から勤務先まで 時間 30分(片道)				
育休取得中の場合	育休休業からの復帰(予定)日	年 月 日		育休取得中の場合	育休休業からの復帰(予定)日	年 月 日		
				妊娠出産	出産(予定)日	年 月 日		
病気・負傷・心身の障がい・同居親族の介護等	※介護・看護を理由に希望する場合は記入してください。介護・看護対象者氏名()		申請子どもとの続柄	病気・負傷・障がい・同居親族の介護等	※介護・看護を理由に希望する場合は記入してください。介護・看護対象者氏名()		申請子どもとの続柄	
	傷病の程度	1、入院中・寝たきり 2、通院中(日常の保育不可)			傷病の程度	1、入院中・寝たきり 2、通院中(日常の保育不可)		
	手帳の交付状況	1、身体障害者手帳() 2、精神障害者保健福祉手帳() 3、療育手帳()			手帳の交付状況	1、身体障害者手帳() 2、精神障害者保健福祉手帳() 3、療育手帳()		
その他				その他				

保育を必要とする理由を確認できる書類を添付してください。

《記入例》の場合

父親と母親の両方の就労証明書の提出が必要になります。

幼稚園から受け取った就労証明書の用紙を勤務先に渡し、勤務先が記入したものを提出してください

個人番号の確認に係る書類

【個人番号 (=マイナンバー) について】

平成28年1月より、国や地方公共団体などにおいて、社会保障、税、災害対策の分野で個人番号の利用が開始されました。施設等利用給付に関する事務においても、個人番号の記載が必要となりますので、園児の属する世帯員について記入してください。

【個人番号を求める根拠】

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」において、子育てのための施設等利用給付の支給に関する事務について個人番号の利用が規定され、申請書類等への個人番号の記載が必須とされています。また、市は個人番号の確認が義務付けられました。

【番号確認及び本人確認について】

個人番号が記載された申請書等の提出時に、申請者の番号確認及び本人確認が必要です。マイナンバーカードの有無に応じて、添付書類が異なります。以下の欄を確認後、必要な書類を添付してください。なお、添付書類はいずれも「申請者(保護者)」欄に記載された方のみ必要となります。

【必要となる添付書類】※「申請者(保護者)」欄に記載された方のみ必要				申請者 チェック欄 いずれか 1箇所✓
マイナンバー カードの有無	番号確認書類	本人確認書類 (写真付き1点・写真無し2点)		
I マイナンバーカード をお持ちの場合	マイナンバーカードの写し (うら面: 番号掲載面)	マイナンバーカードの写し (おもて面: 写真掲載面)		<input checked="" type="checkbox"/>
II マイナンバーカード をお持ちでない場合	個人番号通知カードの写し (氏名、住所等の記載事項に変更がない又は 正しく変更手続きがとられているもの) * 令和2年5月25日時点で交付されているマイナン バー(個人番号)通知カードは、氏名、住所等の記載事 項に変更がない場合に限り利用可能です。変更がある場 合は個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載 事項証明書の写しの提出が必要です。	いずれ か1点	運転免許証の写し パスポートの写真ページの写し その他(身体障害者手帳等)	<input type="checkbox"/>
		いずれ か2点	国民健康保険被保険者証の写し 社会保険被保険者証の写し その他(年金手帳等)	<input type="checkbox"/>
	マイナンバーカード記載の住民票(原本)等	いずれ か1点	運転免許証の写し パスポートの写真ページの写し その他(身体障害者手帳等)	<input checked="" type="checkbox"/>
		いずれ か2点	国民健康保険被保険者証の写し 社会保険被保険者証の写し その他(年金手帳等)	<input type="checkbox"/>

【添付場所】 (のり付け)

マイナンバーカードをお持ちの場合



【おもて面】



【うら面】

マイナンバーカードをお持ちでない場合の例



本人確認書類

番号確認書類

マイナンバー記載の
住民票(原本)等

【留意事項】

- ・「申請者(保護者)」欄に記載された保護者の方以外の個人番号は、個人番号カードや通知カード等を申請者の方が確認して、調書に記入してください。
- ・個人番号がわからない場合は、個人番号は未記入のまま提出してください。ただし、本人確認書類は必ず添付してください。

